

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年3月30日

【会社名】 株式会社ダイフク

【英訳名】 DAIFUKU CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 寺 井 友 章

【本店の所在の場所】 大阪市西淀川区御幣島3丁目2番11号

【電話番号】 大阪(06)6472-1261(大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 CFO 日 比 徹 也

【最寄りの連絡場所】 東京都港区海岸1丁目2番3号(汐留芝離宮ビルディング)

【電話番号】 東京(03)6721-3501(代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 コーポレートコミュニケーション本部長 秋 葉 博 文

【縦覧に供する場所】 株式会社ダイフク 東京本社  
(東京都港区海岸1丁目2番3号(汐留芝離宮ビルディング))  
株式会社ダイフク 名古屋支店  
(愛知県小牧市小牧原4丁目103番地)  
株式会社ダイフク 北関東支店  
(埼玉県草加市北谷1丁目17番5号)  
株式会社ダイフク 藤沢支店  
(神奈川県藤沢市菖蒲沢28)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

2026年3月27日開催の当社第110回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものです。

## 2【報告内容】

## (1) 株主総会が開催された年月日

2026年3月27日

## (2) 決議事項の内容

## 第1号議案 取締役9名選任の件

下代博、寺井友章、田久保秀明、日比徹也、ギディオ・フランクリン、吉田晴行、神崎夕紀、本郷真弓、中村明日香の各氏を選任するものです。

## 第2号議案 監査役2名選任の件

齊藤司、大木一也の両氏を選任するものです。

## 第3号議案 取締役の報酬額改定の件

2006年6月29日開催の第90回定時株主総会においてご承認いただいている取締役の報酬額について、当社の事業規模の拡大、経営戦略上必要な卓越した見識・知見を持つ人材の確保、ならびにグローバル経営体制における取締役の多様性を確保する必要性等を踏まえて改定するものです。

現行：年額7億円以内

改定：年額15億円以内(うち、社外取締役分は年額1億5,000万円以内)

また、取締役の報酬額には、従来どおり、使用人分給与は含みません。

## (3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 取締役9名選任の件					
下代博	3,018,211	34,200	72	(注) 1	可決 98.423
寺井友章	2,939,040	113,372	72		可決 95.841
田久保秀明	3,027,654	24,758	72		可決 98.730
日比徹也	3,025,878	26,533	72		可決 98.673
ギディオ・フランクリン	3,029,972	22,442	72		可決 98.806
吉田晴行	3,029,845	22,569	72		可決 98.802
神崎夕紀	3,029,889	22,525	72		可決 98.803
本郷真弓	3,047,835	4,580	72		可決 99.388
中村明日香	3,043,242	9,173	72		可決 99.239
第2号議案 監査役2名選任の件					
齊藤司	2,953,868	23,076	75,553	(注) 1	可決 96.324
大木一也	3,050,551	1,875	72		可決 99.477
第3号議案 取締役の報酬額改定の件	3,046,980	4,596	911	(注) 2	可決 99.361

- (注) 1 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
- 2 出席した議決権行使を行使できる株主の議決権の過半数の賛成による。
- 3 賛成割合の計算方法は次のとおりです。  
本株主総会に出席した株主の議決権の数（本総会前日までの事前行使分及び当日出席のすべての株主の行使分）に対する、事前行使分及び当日出席のうち、議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の割合です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたもの（「委任状による議決権行使分」及び「当社の取締役、監査役、執行役員、監査役員の議決権行使分」）を合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日の出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。